

浜の活力再生広域プラン
令和4～8年度
(第2期)

1 広域水産業再生委員会

| | |
|------|-------------------------|
| 組織名 | 西三河広域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 黒田 勝春（衣崎漁業協同組合 代表理事組合長） |

| | |
|---------------|---|
| 広域委員会の 構成員 | <ul style="list-style-type: none"> ・碧南地区地域水産業再生委員会（大濱漁業協同組合、碧南市、愛知県西三河農林水産事務所） ・西尾地区地域水産業再生委員会（西三河、衣崎、吉田、幡豆、東幡豆、一色うなぎ漁業協同組合、西尾市、愛知県西三河農林水産事務所） ・愛知県漁業協同組合連合会 |
| オブザーバー | ・愛知県（農業水産局水産課） |

| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | 愛知県西尾市、碧南市 (人) | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|----------------|-----|---------------------|------|------|------|-----|------|-----|----|-----|------|-----|
| | 組合 | 所在地 | 正組合員数 | 中まき網 | 船びき網 | 底びき網 | | | さし網 | 採貝 | 定置網 | 海苔養殖 | その他 |
| | | | | | | 外底 | 貝けた | 水流噴射 | | | | | |
| | 大濱 | 碧南市 | 96 | 21 | 44 | | 7 | | 2 | 14 | | | 8 |
| | 西三河(計) | 西尾市 | 206 | | | 24 | 9 | 42 | 29 | 93 | | 9 | |
| | 栄生支所 | | | | | | 2 | 30 | 1 | 1 | | | |
| | 一色支所 | | | | | 23 | 2 | 12 | 18 | 53 | | 9 | |
| | 佐久島支所 | | | | | | | | 8 | 24 | | | |
| | 吉良支所 | | | | | 1 | 5 | | 2 | 15 | | | |
| | 衣崎 | | 106 | | | | | 41 | 11 | 48 | | 5 | 1 |
| | 吉田 | | 29 | | | | | 1 | 4 | 23 | | 1 | |
| | 幡豆 | | 24 | | | 9 | 5 | | 6 | | 2 | | 2 |
| | 東幡豆 | | 33 | | | 2 | 5 | | 1 | 23 | | | 2 |
| 一色うなぎ | 114 | | 鰻養殖 114 (92 経営体) | | | | | | | | | | |
| 令和3年12月現在 | | | | | | | | | | | | | |

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

西三河地区の漁業地域は、三河湾北西部沿岸域に位置し、矢作川を挟んで東側が西尾市、西側が碧南市となっている。

漁業は、三河湾、伊勢湾及び渥美外海を漁場とした小型機船底びき網漁業（主にカレイ類、クルマエビ及びガザミ等を漁獲）や船びき網漁業（主にシラス、マイワシ及びカタクチイワシ等を漁獲）などの漁船漁業や、沿岸域一体に形成された広大な一色干潟において主にアサリを漁獲する採貝漁業やのり養殖業がおこなわれている。

また、西尾市一色地区はうなぎ養殖が盛んであり、全国2位を誇る愛知県生産量の約90%を占める一大生産地である。

しかし、近年、漁獲量や生産量は減少してきており、特にその傾向は海面において顕著で、海面漁業の漁獲量は、前期プラン取り組み前の平成28年は約20,000トンであったが、令和2年は約9,000トンとなっている。特に、アサリの漁獲量が大きく減少しており、当地区は、全国1位を誇る愛知県漁獲量の90%以上を占め、ピーク時の平成20年から平成25年の間は15,000トン前後であったが、その後急減し平成28年は約2,500トン、直近の令和2年は34トンにまで落ち込んでいる。また、のり養殖の生産量も令和2年は約29,000千枚で、平成28年と比べ約9,000千枚の減少となっている。

このように漁獲量や生産量が減少していることから、漁業者は厳しい経営を強いられており、新規就業者は少なく、高齢化も相まって、漁業者の減少が続いている。海面の経営体数は、令和2年は480経営体で、平成28年と比べ202経営体の減少となっている。

一方、うなぎ養殖は近年比較的生産が安定しており、令和2年の生産量は約3,770トンで、平成28年と比べ約70トンの増加となっている。しかしながら、シラスウナギや燃油の高騰により経営は厳しいことから、経営体数は減少しており、令和2年は93経営体で、平成28年と比べ5経営体の減少となっている。

なお、当地区の漁業協同組合は、平成17年に管内の海面6漁協（吉良、味沢、一色、栄生、西尾及び佐久島）が合併して西三河漁協が誕生し、現在の海面6漁協（大濱、西三河、衣崎、吉田、幡豆及び東幡豆）となり、これに業種別1漁協（一色うなぎ）となっている。漁協についても、海面の漁協の多くは経営が厳しく、近い将来経営改善のため漁協合併が進むものと思われる。

また、各漁協の共同利用施設は、主なものとして製氷・貯氷施設、冷蔵施設や荷捌き施設があるが、多くの施設が老朽化しており、集約化・機能強化が必要な状況となっている。

(2) その他の関連する現状等

【現状と課題】

当地区の沿岸域には、多くの観光資源（潮干狩り、佐久島、一色さかな広場・三河一色さかな村、東幡豆トンボロ干潟及び吉良ワイキキビーチ）があり、こうした観光資源を活かして、地元水産物の積極的なPRや、販売促進を図ることが課題となっている。

今後は、観光協会・商工会等と連携をとり、より多くの人を地区内に呼び込み、漁村地域の振興及び活性化を図っていく必要がある。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

前期プランで掲げた取り組むべき4課題は、変わらず重要な課題であるため、第2期においても、内容を見直し、継続して取り組んでいくこととする。

I 組合施設の機能再編による生産体制の強化・効率化

・市場の集約化、衛生管理の強化

前期プランの取り組みにより、鮮魚を取り扱う5市場が3市場（大濱、西三河及び幡豆）に集約されたが、より一層の生産の効率化や販売力の強化を図るため、各市場が有する役割や地域に果たす効果を勘案しつつ、今回のプランでは更なる集約化に向け、将来的に想定される幡豆市場の西三河市場への統合について検討を進めることとする。

また、西三河市場は、当地区の拠点市場であり、地区内外からの水揚げも多く、かつ県内唯一の高度衛生管理型の市場であるが、整備後16年が経過し、シャッター等で老朽化が見られ、衛生管理に支障をきたしている。このため、施設全体を点検し、修理・改良を必要とする箇所を洗い出し、計画的に修理・改良工事を実施する。さらに、ICTを活用したセリ・入札などの設備導入についても検討する。

・製氷・貯氷施設の集約化、氷供給体制の構築

過去に各漁協が整備した施設の老朽化による機能低下が顕著になっており、またコスト削減のための集約化が必要な状況となっている。令和4年には、碧南地区の大濱漁協が整備を進めている大型の製氷・貯氷施設が完成し、当地域の拠点施設の一つとなる。今後は、西尾地区において、もう一つ拠点施設となる西三河漁協の製氷・貯氷施設を改築する。

なお、西三河漁協の製氷・貯氷施設を改修する際、支所（西三河漁協栄生支所及

び同吉良支所)や他漁協(幡豆漁協及び東幡豆漁協)は施設の老朽化の状況や市場統合の動向も勘案し、施設の廃止について検討する。

将来的には、大濱漁協と西三河漁協の施設が拠点となり、他の施設と連携することによって、当地区の氷の供給体制を構築する。

・のり集荷場の集約化

現在3漁協(西三河、衣崎及び吉田)でのり養殖業が行われているが、養殖経営体数が近年大きく減少しており、令和2年は19経営体となっている。このため、現在3漁協で行われているのりの集荷作業を、コスト削減のため1カ所に集約することを目指す。

II 漁業者の経営基盤の強化

・競争力強化型機器の導入

意欲のある漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、省エネ型エンジンや効率的な機器を導入することにより、漁業の省力化・効率化を図る。

・漁船リース事業の活用

広域委員会が認定した中核的漁業者は、漁船リース事業を活用し、より競争力の高い漁船を取得することにより、漁業の省力化・効率化を図る。

・のり共同加工場の建設

のり加工にかかる製造コストと労働力削減および品質の均一化のため、漁協がのり共同加工場の建設を目指す。共同加工場が建設されれば、後継者の確保が見込まれるほか、漁業者は海上作業に専念できるため、増産も見込まれる。

III 採貝漁業の立て直し、水産資源の回復

・害敵生物駆除及び操業体制の見直し

アサリ資源の回復を図るため、水産多面的機能発揮対策事業を活用し各漁協が連携してアサリの害敵生物を駆除するとともに、豊川河口で毎年大量に発生するアサリ稚貝を、地先に早期放流し、早期漁獲することに取り組む。

・かき養殖の事業化

県で取り組まれている干潟域でのシングルシード方式のかき養殖の実証試験に協力する。養殖技術が確立し区画漁業権を取得した後は、本格的にかき養殖に取り組み、アサリのみには頼らない漁業経営を確立する。

・水産資源の維持・増大

種苗放流について、地区ごとに役割を分担し広域に連携して7種類(クルマエビ、ガザミ、ヨシエビ、トラフグ、アワビ、ナマコ及びアサリ)の種苗を放流する。

IV 魚価向上のため地元食材のPRによる地産地消の推進

・地元食材のPR

当地区の主要水産物であるアサリ、シラス及びウナギ等について、さかな祭りや漁業祭等のイベントでPRする。また、事業化を目指しているかき養殖についても、

販路開拓が重要であるため、仲買や消費者に対しPRする。

・ **学校での食育**

将来の需要を掘り起こすため、保育所や学校等でシラスやウナギ等の食育を実施する。

・ **直販施設の改良**

当地区の拠点漁港である一色漁港には、漁協が整備した直販施設「三河一色さかな村」があり、伊勢・三河湾で水揚げされる新鮮な魚介類が直売されていることから、多くの買い物客や観光客が来場しており、地元食材のPRにも大きく貢献している。しかしながら、店舗と店舗の間に屋根がなく、雨天時はお客が不便を感じ、衛生的にも問題があるため屋根を整備し、より一層の集客を図る。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

I 担い手の確保

- ・ 全ての海面漁協は新規漁業就業者総合支援事業を利用し新規就業者を確保する。
- ・ 新規就業者が漁業を続けていけるように漁業士を中心に技術支援を行うなど、サポートする。

II 担い手の育成

- ・ 広域委員会及び県の関係機関は、意欲ある漁業者を漁業技術、資源保護、魚食普及に関する取組に積極的に関与させるため、県の内外を問わず種々の研修会、研究発表会及び会議に参加させると共に、情報提供及び技術指導を行う。
- ・ 広域委員会及び県の関係機関は漁業者自ら行う経費削減・所得向上の取組を積極的に支援する。
- ・ 広域委員会及び県の関係機関は中核的漁業者にふさわしい漁業者の幅広い知識及び人脈作りを支援する。

広域委員会は、上記のように積極的に漁業に取り組んでいる漁業者を中核的担い手と位置付け、漁業者団体の中で次世代を担うリーダーとしての活動を支援する。なお、中核的担い手のうちリース事業を活用しようとする漁業者を中核的漁業者として広域

委員会で認定する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

愛知県漁業調整規則第 11 条（漁船の総トン数及び馬力数の制限、機船船びき網、小型機船底びき網等）

愛知県漁業調整規則第 13 条（漁具の制限、機船船びき網、小型機船底びき網等）

愛知県漁業調整規則第 37 条（禁止期間、全長等の制限、禁止区域）

○資源管理計画（順次、協定に移行していく予定）

大濱漁協中型まき網漁業（定期休漁）

愛知県ぱっち網漁業者組合イカナゴ（解禁日及び終了日の設定）

愛知県ぱっち網漁業者組合イワシ類（定期休漁）

愛知県しらす・いかなご船びき網連合会イカナゴ（解禁日及び終了日の設定）

愛知県しらす・いかなご船びき網連合会イワシ類（定期休漁）

伊勢湾海域における小型機船底びき網（まめ板網）漁業（幡豆漁協、定期休漁）

東幡豆漁協小型機船底びき網（貝けた網及びえびけた網）漁業（定期休漁）

幡豆漁協小型機船底びき網（渥美外海板びき網）漁業（定期休漁）

幡豆漁協小型機船底びき網（貝けた網及びえびけた網）漁業（定期休漁）

西三河漁協吉良支所小型機船底びき網（渥美外海板びき網、貝けた網及びえびけた網）漁業（定期休漁）

西三河漁協一色支所小型機船底びき網（渥美外海板びき網及び改良備前網）漁業（定期休漁）

西三河漁協吉良支所及び幡豆漁協さし網漁業（定期休漁）

幡豆漁協小型機船底びき網（改良備前網）漁業（定期休漁）

東幡豆漁協小型機船底びき網（改良備前網）漁業（休漁）

西三河漁協吉良支所採貝（長柄まんが）漁業資源管理計画（休漁）

西三河地区採貝（腰まんが）漁業資源管理計画（休漁）

西三河地区小型機船底びき網（貝けた網（水流噴射式けた網））漁業資源管理計画（休漁）

西三河漁協一色支所小型機船底びき網（貝けた網及びえびけた網）漁業資源管理計画（定期休漁）

大濱漁協小型機船底びき網（貝けた網、えびけた網及びまめ板網（三河湾））漁業資源管理計画（定期休漁）

愛知県ふぐ延縄組合連合会トラフグ資源管理計画（休漁）

(4) 具体的な取組内容(年度ごとに数値目標とともに記載)

1年目(令和4年度)

| | |
|------|--|
| 取組内容 | <p>【Ⅰ 組合施設の機能再編による生産体制の強化・効率化】</p> <p>① 西三河漁協と幡豆漁協は、生産の効率化や販売力の強化のため、市場統合について検討を行う。 西三河漁協は、市場の老朽化により衛生管理等に支障をきたしている箇所を調査し、修理・改良が必要な箇所を洗い出す。</p> <p>② 西三河漁協は、製氷施設の改修(令和6年度実施)に向けて規模の調査や製氷機の選定を行う。関係する支所(栄生支所及び同吉良支所)や他漁協(幡豆漁協及び東幡豆漁協)は、各漁協の所有する施設の老朽化の状況を勘案し、施設を廃止するか、修理し使用していくかについて検討する。</p> <p>③ 西三河漁協、衣崎漁協及び吉田漁協は、のり集荷の一元化を目指し、集荷をどこで行うか等を検討する。</p> <p>【Ⅱ 漁業者の経営基盤の強化】</p> <p>① 全ての漁業者は、省エネ機器等の導入を推進し、生産性の向上に努める。</p> <p>② 中核的漁業者は、漁船リース事業を活用して操業の効率化、経営体質の強化を図る。</p> <p>③ 西三河漁協、衣崎漁協及び吉田漁協とのり養殖業者はのり共同加工場について生産規模や収益性から建設の可否を検討する。</p> <p>【Ⅲ 採貝漁業の立て直し、水産資源の回復】</p> <p>① 採貝漁業者は、アサリ資源の回復を目指し、害敵生物の駆除作業を行うとともに、豊川河口で発生するアサリ稚貝の漁場への移植放流を移植後の成長が最も良い夏場に集中的に行い、翌春～初夏の早期漁獲に繋げる。</p> <p>② 全ての海面漁協及び採貝漁業者等は県が実施するカキのシングルシード方式による養殖の実証試験に対し協力する。 また、採貝漁業者等は事業化した際の養殖カキの販路の検討を行う。</p> <p>③ これまで西尾市の海面漁協で実施していた7魚種の種苗放流について、碧南市の大濱漁協も参画することとし、役割を分担し広域に連携して行うこととする。</p> <p>【Ⅳ 魚価向上のため地元食材のPRによる地産地消の推進】</p> <p>① 全ての漁協は、西尾市で行われる「みなとまつり」や碧南市で行われる「漁業まつり」等でアサリ、ウナギ及びシラス等の地元食材のPRイベントを実施する。</p> <p>② 全ての漁協は県と協力し、小学校等でシラスやウナギ等を使った食育を実施し、将来需要の掘り起こしを図る。</p> <p>③ 西三河漁協は、観光拠点である一色漁港内の直販施設について、更</p> |
|------|--|

| | |
|-----------|--|
| | <p>なるにぎわい創出のため、屋根の整備について、計画を固める。</p> <p>【V中核的担い手の確保・育成】</p> <p>① 全ての海面漁協は、県漁業担い手確保育成支援協議会による支援制度を活用し、積極的に新規就業者の確保を行う。</p> <p>② 全ての海面漁協は、新規就業者の漁業技術の向上のため、漁業士の活用や漁協青年部などとの交流を積極的に進め、地域で新規就業者のサポートに務める。</p> <p>③ 広域委員会は、「中核的漁業者」を選定・認定する。</p> <p>④ 全ての海面漁協は、県漁連等と協力して、学習会等を開催し、担い手の育成に務める。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（Ⅰ－②、③）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事（Ⅱ－①）</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業（Ⅱ－②）</p> <p>水産業強化支援事業（Ⅰ－①、②、③、Ⅱ－③）</p> <p>愛知県漁業生産力強化総合対策事業（Ⅳ－③）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（Ⅲ－①）</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（Ⅴ－①）</p> <p>6次産業化推進整備事業（Ⅳ－①）</p> <p>愛知県栽培漁業関係事業（Ⅲ－③）</p> <p>碧南市農業水産振興対策事業補助金（Ⅳ－①）</p> <p>西尾市地場産業振興事業（Ⅲ－①）</p> |

2年目（令和5年度）

| | |
|------|---|
| 取組内容 | <p>【Ⅰ組合施設の機能再編による生産体制の強化・効率化】</p> <p>① 西三河漁協と幡豆漁協は、生産の効率化や販売力の強化のため、市場統合についての検討を継続する。</p> <p>西三河漁協は、市場の老朽化により衛生管理等に支障をきたしている箇所調査、修理・改良が必要な箇所の洗い出しを継続する。併せて、ICTを活用したセリ・入札などの設備導入を検討する。</p> <p>② 西三河漁協は、改修する製氷施設の規模、能力などの計画を策定する。関係する支所（栄生支所及び同吉良支所）や他漁協（幡豆漁協及び東幡豆漁協）は、それぞれが所有する施設について、廃止するか修理し使用していくか決定する。</p> <p>③ 西三河漁協、衣崎漁協及び吉田漁協は、のり集荷の一元化のため、集荷場所等を決定する。</p> <p>【Ⅱ漁業者の経営基盤の強化】</p> <p>① 全ての漁業者は、省エネ機器等の導入を推進し、生産性の向上に努める。</p> <p>② 中核的漁業者は、漁船リース事業を活用して操業の効率化、経営体</p> |
|------|---|

| | |
|-----------|---|
| | <p>質の強化を図る。</p> <p>③ 西三河漁協、衣崎漁協及び吉田漁協とのり養殖業者はのり共同加工場について生産規模や収益性から建設の可否を引き続き検討する。</p> <p>【Ⅲ採貝漁業の立て直し、水産資源の回復】</p> <p>① 採貝漁業者は、引き続き害敵生物の駆除作業を行うとともに、豊川河口で発生するアサリ稚貝の漁場への移植放流を夏場に集中的に行い、翌春～初夏の早期漁獲に繋げる。</p> <p>② 採貝漁業者等は県からシングルシード方式のカキ養殖について、県の技術指導を受け、養殖を開始する。</p> <p>③ 西尾市及び碧南市の海面漁協は、役割を分担し広域に連携して7魚種の種苗放流を実施する。</p> <p>【Ⅳ魚価向上のため地元食材のPRによる地産地消の推進】</p> <p>① 全ての漁協は、「みなとまつり」や「漁業まつり」等でアサリ、ウナギ及びシラス等の地元食材のPRイベントを実施する。</p> <p>② 全ての漁協は県と協力し、小学校等でシラスやウナギ等を使った食育を実施し、将来需要の掘り起こしを図る。</p> <p>③ 西三河漁協は、直販施設の屋根を整備する。</p> <p>【Ⅴ中核的担い手の確保・育成】</p> <p>① 全ての海面漁協は、県漁業担い手確保育成支援協議会による支援制度を活用し、積極的に新規就業者の確保を行う。</p> <p>② 全ての海面漁協は、新規就業者の漁業技術の向上のため、漁業士の活用や漁協青年部などとの交流を積極的に進め、地域で新規就業者のサポートに務める。</p> <p>③ 広域委員会は、「中核的漁業者」を選定・認定する。</p> <p>④ 全ての海面漁協は、県漁連等と協力して、学習会等を開催し、担い手の育成に務める。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（Ⅰ－②、③）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事（Ⅱ－①）</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業（Ⅱ－②）</p> <p>水産業強化支援事業（Ⅰ－①、②、③、Ⅱ－③）</p> <p>愛知県漁業生産力強化総合対策事業（Ⅳ－③）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（Ⅲ－①）</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（Ⅴ－①）</p> <p>6次産業化推進整備事業（Ⅳ－①）</p> <p>愛知県栽培漁業関係事業（Ⅲ－③）</p> <p>碧南市農業水産振興対策事業補助金（Ⅳ－①）</p> <p>西尾市地場産業振興事業（Ⅲ－①）</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>取組内容</p> | <p>【Ⅰ 組合施設の機能再編による生産体制の強化・効率化】</p> <p>① 西三河漁協と幡豆漁協は、生産の効率化や販売力の強化のため、市場統合についての検討を継続する。</p> <p>西三河漁協は、市場の衛生管理等に必要な修理・改良工事箇所を決定する。併せて、市場におけるICTの活用可否を決定する。</p> <p>② 西三河漁協は、製氷施設の改修を実施する。この改修した西三河漁協の製氷施設と大濱漁協の製氷施設が拠点施設となり、他漁協の施設と連携を図ることにより、氷需要が最盛の夏期にも氷の供給不足が発生しないよう、地区内の氷供給体制を構築する。</p> <p>③ 西三河漁協、衣崎漁協及び吉田漁協は、のり集荷を一元化し、集荷場を1カ所に集約する。集約化した集荷場が衛生管理強化のため改修が必要な場合は、改修工事を実施する。</p> <p>【Ⅱ 漁業者の経営基盤の強化】</p> <p>① 全ての漁業者は、省エネ機器等の導入を推進し、生産性の向上に努める。</p> <p>② 中核的漁業者は、漁船リース事業を活用して操業の効率化、経営体質の強化を図る。</p> <p>③ 西三河漁協、衣崎漁協及び吉田漁協とのり養殖業者は共同加工場について生産規模や収益性から建設の可否を決定する。</p> <p>【Ⅲ 採貝漁業の立て直し、水産資源の回復】</p> <p>① 採貝漁業者は、引き続き害敵生物の駆除作業を行うとともに、豊川河口で発生するアサリ稚貝の漁場への移植放流を夏場に集中的に行い、翌春～初夏の早期漁獲に繋げる。</p> <p>② 採貝漁業者等は、引き続きシングルシード方式のカキ養殖を行う。</p> <p>③ 西尾市及び碧南市の海面漁協で、あ役割を分担し広域に連携して7魚種の種苗放流を実施する。</p> <p>【Ⅳ 魚価向上のため地元食材のPRによる地産地消の推進】</p> <p>① 全ての漁協は、「みなとまつり」や「漁業まつり」等でアサリ、ウナギ及びシラス等の地元食材のPRイベントを実施する。また、採貝漁業者等も、シングルシード方式で養殖を開始したカキのブランド化を目指し、知名度向上のためPRイベントに参画する。</p> <p>② 全ての漁協は県と協力し、小学校等でシラスやウナギ等を使った食育を実施し、将来需要の掘り起こしを図る。</p> <p>【Ⅴ 中核的担い手の確保・育成】</p> <p>① 全ての海面漁協は、県漁業担い手確保育成支援協議会による支援制度を活用し、積極的に新規就業者の確保を行う。</p> <p>② 全ての海面漁協は、新規就業者の漁業技術の向上のため、漁業士の活用や漁協青年部などとの交流を積極的に進め、地域で新規就業者</p> |
|-------------|--|

| | |
|-----------|--|
| | <p>のサポートに務める。</p> <p>③ 広域委員会は、「中核的漁業者」を選定・認定する。</p> <p>④ 全ての海面漁協は、県漁連等と協力して、学習会等を開催し、担い手の育成に務める。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（Ⅰ－②、③）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事（Ⅱ－①）</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業（Ⅱ－②）</p> <p>水産業強化支援事業（Ⅰ－①、②、③、Ⅱ－③）</p> <p>愛知県漁業生産力強化総合対策事業（Ⅳ－③）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（Ⅲ－①）</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（Ⅴ－①）</p> <p>6次産業化推進整備事業（Ⅳ－①）</p> <p>愛知県栽培漁業関係事業（Ⅲ－③）</p> <p>碧南市農業水産振興対策事業補助金（Ⅳ－①）</p> <p>西尾市地場産業振興事業（Ⅲ－①）</p> |

4年目（令和7年度）

| | |
|------|--|
| 取組内容 | <p>【Ⅰ 組合施設の機能再編による生産体制の強化・効率化】</p> <p>① 西三河漁協と幡豆漁協は、生産の効率化や販売力の強化のため、市場統合についての検討を継続する。</p> <p>西三河漁協は、市場の衛生管理等に必要な修理・改良工事を実施する。併せて、前年に市場におけるICTの活用が決定した場合は、ICT関連設備を整備する。</p> <p>② 西三河漁協と大濱漁協の製氷施設が拠点施設となり、他漁協の施設と連携を図り、氷需要が最盛の夏期にも氷の供給不足が発生しないよう、地区内漁業者に氷を供給する。</p> <p>③ 西三河漁協、衣崎漁協及び吉田漁協は、のり集荷を集約した集荷場で行う。</p> <p>【Ⅱ 漁業者の経営基盤の強化】</p> <p>① 全ての漁業者は、省エネ機器等の導入を推進し、生産性の向上に努める。</p> <p>② 中核的漁業者は、漁船リース事業を活用して操業の効率化、経営体質の強化を図る。</p> <p>③ 前年度にのり共同加工場を建設する決定がなされた場合、関係漁協は加工場の設計を行う。</p> <p>【Ⅲ 採貝漁業の立て直し、水産資源の回復】</p> <p>① 採貝漁業者は、引き続き害敵生物の駆除作業を行うとともに、豊川河口で発生するアサリ稚貝の漁場への移植放流を夏場に集中的に行い、翌春～初夏の早期漁獲に繋げる。</p> |
|------|--|

| | |
|-----------|--|
| | <p>② 採貝漁業者等は、引き続きシングルシード方式のカキ養殖を行う。</p> <p>③ 西尾市及び碧南市の海面漁協で、役割を分担し広域に連携して7魚種の種苗放流を実施する。</p> <p>【IV魚価向上のため地元食材のPRによる地産地消の推進】</p> <p>① 全ての漁協は、「みなとまつり」や「漁業まつり」等でアサリ、ウナギ、シラス及び養殖カキ等の地元食材のPRイベントを実施する。</p> <p>② 全ての漁協は県と協力し、小学校等でシラスやウナギ等を使った食育を実施し、将来需要の掘り起こしを図る。</p> <p>【V中核的担い手の確保・育成】</p> <p>① 全ての海面漁協は、県漁業担い手確保育成支援協議会による支援制度を活用し、積極的に新規就業者の確保を行う。</p> <p>② 全ての海面漁協は、新規就業者の漁業技術の向上のため、漁業士の活用や漁協青年部などとの交流を積極的に進め、地域で新規就業者のサポートに務める。</p> <p>③ 広域委員会は、「中核的漁業者」を選定・認定する。</p> <p>④ 全ての海面漁協は、県漁連等と協力して、学習会等を開催し、担い手の育成に務める。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（Ⅰ－②、③）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事（Ⅱ－①）</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業（Ⅱ－②）</p> <p>水産業強化支援事業（Ⅰ－①、②、③、Ⅱ－③）</p> <p>愛知県漁業生産力強化総合対策事業（Ⅳ－③）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（Ⅲ－①）</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（Ⅴ－①）</p> <p>6次産業化推進整備事業（Ⅳ－①）</p> <p>愛知県栽培漁業関係事業（Ⅲ－③）</p> <p>碧南市農業水産振興対策事業補助金（Ⅳ－①）</p> <p>西尾市地場産業振興事業（Ⅲ－①）</p> |

5年目（令和8年度）

| | |
|------|---|
| 取組内容 | <p>【Ⅰ組合施設の機能再編による生産体制の強化・効率化】</p> <p>① 西三河漁協と幡豆漁協は、市場統合の可否を決定する。 西三河漁協は、市場におけるICT関連設備が整備された場合には運用を開始する。</p> <p>② 西三河漁協と大濱漁協の製氷施設が拠点施設となり、他漁協の施設と連携を図り、氷需要が最盛の夏期にも氷の供給不足が発生しないよう、地区内漁業者に氷を供給する。</p> <p>③ 西三河漁協、衣崎漁協及び吉田漁協は、のり集荷を集約した集荷場で行う。</p> |
|------|---|

| | |
|-----------|---|
| | <p>【Ⅱ 漁業者の経営基盤の強化】</p> <p>① 全ての漁業者は、省エネ機器等の導入を推進し、生産性の向上に努める。</p> <p>② 中核的漁業者は、漁船リース事業を活用して操業の効率化、経営体質の強化を図る。</p> <p>③ 前年度にのり共同加工場の設計が行われた場合、関係漁協は加工場を建設する。</p> <p>【Ⅲ 採貝漁業の立て直し、水産資源の回復】</p> <p>① 採貝漁業者は、引き続き害敵生物の駆除作業を行うとともに、豊川河口で発生するアサリ稚貝の漁場への移植放流を夏場に集中的に行い、翌春～初夏の早期漁獲に繋げる。</p> <p>② 採貝漁業者等は、引き続きシングルシード方式のカキ養殖を行う。</p> <p>③ 西尾市及び碧南市の海面漁協で、役割を分担し広域に連携して7魚種の種苗放流を実施する。</p> <p>【Ⅳ 魚価向上のため地元食材のPRによる地産地消の推進】</p> <p>① 全ての漁協は、「みなとまつり」や「漁業まつり」等でアサリ、ウナギ、シラス及び養殖カキ等の地元食材のPRイベントを実施する。</p> <p>② 全ての漁協は県と協力し、小学校等でシラスやウナギ等を使った食育を実施し、将来需要の掘り起こしを図る。</p> <p>【Ⅴ 中核的担い手の確保・育成】</p> <p>① 全ての海面漁協は、県漁業担い手確保育成支援協議会による支援制度を活用し、積極的に新規就業者の確保を行う。</p> <p>② 全ての海面漁協は、新規就業者の漁業技術の向上のため、漁業士の活用や漁協青年部などとの交流を積極的に進め、地域で新規就業者のサポートに務める。</p> <p>③ 広域委員会は、「中核的漁業者」を選定・認定する。</p> <p>④ 全ての海面漁協は、県漁連等と協力して、学習会等を開催し、担い手の育成に務める。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（Ⅰ－②、③）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事（Ⅱ－①）</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業（Ⅱ－②）</p> <p>水産業強化支援事業（Ⅰ－①、②、③、Ⅱ－③）</p> <p>愛知県漁業生産力強化総合対策事業（Ⅳ－③）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（Ⅲ－①）</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（Ⅴ－①）</p> <p>6次産業化推進整備事業（Ⅳ－①）</p> <p>愛知県栽培漁業関係事業（Ⅲ－③）</p> <p>碧南市農業水産振興対策事業補助金（Ⅳ－①）</p> <p>西尾市地場産業振興事業（Ⅲ－①）</p> |

(5) 関係機関との連携

- ・のり共同加工場の建設の検討においては、県内他地区の先進地と意見交換を重ねる。
- ・アサリの資源回復及びかき養殖の事業化については県水産試験場と連携し、アサリ資源や漁場環境に関する科学的知見を得て事業を進める。
- ・種苗放流については、種苗を生産している(公財)愛知県水産業振興基金栽培部と連携を密にし、事業に取り組む。
- ・地元水産物のPRでは、仲買人や加工業者等と連携し、地元水産物の販路拡大・販売促進を図る。
- ・県漁業担い手確保育成支援協議会と連携し、就業者の確保・育成に努める。

(6) 他産業との連携

地元観光協会・商工会等と連携し、観光地やイベントで、地元水産物を積極的にPRし消費拡大を図る。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

①西三河市場の魚価向上

当地区の拠点市場であり、県内唯一の高度衛生管理型の市場である西三河市場について、今期プランの取り組みにより更に拠点性を高め、加えて、製氷施設の更新や衛生管理を強化することにより、魚価の向上を図ることから、同市場の平均魚価を成果目標とする。

②中核的漁業者の認定数

当地区の漁業において指導的な役割を果たし、将来にわたり意欲的に漁業に従事しようとする漁業者を中核的漁業者として認定することから、その人数を目標とする。

(2) 成果目標

| | | |
|-----------|-----|---------------------------------|
| 西三河市場平均魚価 | 基準年 | 513 円/kg (平成 30～令和 2 年度の 3 年平均) |
| | 目標年 | 539 円/kg (令和 8 年度) |
| 中核的漁業者数 | 基準年 | 7 人 (令和 3 年度までの認定者数合計) |
| | 目標年 | 14 人 (令和 8 年度までの認定者数合計。7 名増。) |

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

○西三河市場の平均魚価の向上

市場の拠点性の高まり及び製氷施設の更新や衛生管理の強化により、平均魚価の基準年比 5% 向上が見込めると判断し設定した。なお、平均魚価とは、同市場の年間総水揚額を同総水揚量で除して算出される全ての水産物の加重平均単価であり、基準額はその平成30～令和2年度の3年の単純平均である。

| 年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 平均 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 総水揚額 (円) | 336,585,750 | 349,523,910 | 388,285,180 | |
| 総水揚量 (kg) | 653,362 | 691,651 | 747,423 | |
| 平均魚価 (円/kg) | 515.16 | 505.35 | 519.50 | 513.34 |

目標単価=513.34×105%=539 (円/kg)

○中核的漁業者数

令和4～令和8年度の間も、基準年（平成29～令和3年度）と同じく7名を新たに認定することを目標数値として設定した。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性 |
|---------------------|--|
| 水産業競争力強化緊急施設整備事業 | 競争力強化のために必要な共同利用施設の新設・改築 製氷・貯氷施設の改築（西三河、幡豆、東幡豆漁協） のり集荷場の改築（西三河、衣崎、吉田漁協） |
| 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 | 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入支援（全地区） |
| 浜の担い手漁船リース緊急事業 | 中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入支援（全地区） |
| 水産業強化支援事業（資源増養殖目標） | 収益性の高い生産体制への転換を促進するための支援 大型ノリ自動乾燥機等の整備（西三河、衣崎、吉田漁協） |
| 水産業強化支援事業（経営構造改善目標） | 漁獲物の衛生管理や付加価値向上に必要な共同利用施設の整備 荷さばき施設の改築、製氷・貯氷施設の改築（西三河漁協） のり集荷場の改築（西三河、衣崎、吉田漁協） |
| 愛知県漁業生産力強化総合対策事業 | 持続的な漁業・漁村の発展による水産物の安定供給を図るために必要な共同利用施設等の整備 直販施設の改築（西三河漁協） |
| 水産多面的機能発揮対策事業 | 干潟の保全活動等の支援（吉田、衣崎、西三河、幡豆、東幡豆漁協） |
| 新規漁業就業者総合支援事業 | 新規漁業就業者を確保するための支援（全地区） |
| 6次産業化推進整備事業 | 地元で獲れる魚介類の高付加価値化（全地区） |
| 愛知県栽培漁業関係事業 | 種苗放流事業の実施（西三河、幡豆、東幡豆、大濱漁協） |
| 碧南市農業水産振興 | 漁業まつりに対する支援 |

| | |
|-------------|--|
| 対策事業補助金 | (大濱漁協) |
| 西尾市地場産業振興事業 | アサリ資源保護のため、種苗の適地漁場への放流に対する支援 (西三河、衣崎、吉田、幡豆、東幡豆漁協) |